

入園のしおり

(重要事項説明書)

令和6年度版



さいたま市認可 小規模保育事業所

みずたま保育園



さいたま市大宮区北袋町1丁目328-1 TEL/FAX 048-676-4570

<http://mizutama-hoiku.com>

みずたま保育園重要事項説明書

令和6年4月1日現在

1 事業者の運営主体

事業者の名称	株式会社おりがみ
事業者の所在地	さいたま市大宮区北袋町1丁目328-1
事業者の電話番号・FAX	048-676-4570
代表者名	冨田 美代子
定款の目的に定めた事業	保育所の経営

2 事業の概要

種別	小規模保育事業 A型					
施設名称	みずたま保育園					
所在地	さいたま市大宮区北袋町1丁目328-1					
電話番号・FAX	048-676-4570					
施設長名	冨田 美代子					
開設年月日	令和4年4月1日					
利用定員	0歳児	3名	1歳児	8名	2歳児	8名
取り扱う保育事業	月極保育・延長保育・障がい児保育・一時保育					

3 施設・設備の概要

敷地面積	591.77㎡					
建物	鉄骨造・耐火建築物3階建、建築延べ面積502.02㎡					
延床面積	75.53㎡					
施設設備の数と面積	乳児室	10.03㎡	調理室	5.56㎡		
	ほふく室	26.60㎡	事務室	3.26㎡		
	保育室	15.89㎡	幼児用トイレ	6.11㎡		
設備の種類	A E D・電子錠・インターホン・冷暖房					

4 事業の目的・運営方針

目的	児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと
運営方針	<ul style="list-style-type: none">安定した居心地の良い雰囲気の中で、心身の調和のとれた健康で安全な生活を送ることができるよう努める。一人ひとりの心に寄り添い、子どもたちのありのままを受けとめ褒め、励まし、認める保育を目指す。子どもを中心に保護者、職員のコミュニケーションを高め、一緒に子どもの成長を喜んだり、不安を解消出来る信頼関係を築けるよう努める。職員にとっても働きやすく、専門性を発揮して、やりがいのある職場となるよう努める。

保育方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「やってみたい!」「できた!」の体験をたくさんして、自己肯定感・有能感を育む。 ・人との関わりの中で、愛情や信頼感を大切にする心を育て、思いやりのある優しい子どもを育てる。 ・身の周りの自然や社会に興味・関心を持ち豊かな情操を育てる。 ・色々な表現活動を通じて創造性を伸ばす。
------	--

5 職員体制（令和5年4月1日現在）

施設長	1名	資格（保育士）
事務員	1名	
保育士	8名	常勤（ 3名 ） 非常勤（ 5名 ）
栄養士	1名	
嘱託医師	2名	

6 保育・教育を提供する日・時間

開園日		月曜日から土曜日まで
開園時間	標準時間認定 (11時間)	(平日) 7:30~18:30
		(平日) 時間外保育 7:00~7:30 / 18:30~19:00
		(土曜日) 7:30~18:30
	短時間認定 (8時間)	(平日) (土曜日) 8:30~16:30
(平日) 時間外保育 7:00~8:30 / 16:30~19:00		
休園日		日曜日・祝祭日及び12月29日から1月3日まで

時間外保育について

- 満1歳から利用が可能です。
- 月極利用を希望する方は、利用月の前月25日までにお申し込み下さい。
月が始まってからの申し込みは、每次利用料金（500円/30分）が適用されます。
- 月極利用以外の方で時間外保育を利用される方は、前日16:00までにご連絡をお願いします。
- 上記の時間外保育時間にお子さんを預けたり、引き取りを行った場合、お申し込みがなくても時間外保育料が発生してしまいますのでお気をつけ下さい。

土曜保育について

- 保護者の方がお仕事等で土曜保育を希望される場合は、前日の16:00までにご連絡をお願いします。職員配置の都合がありますので、ご協力をお願いいたします。
- 土曜日の時間外保育は実施していません。

7 利用者負担料金について

保育料

利用者負担料	保護者が居住する市町村が定めます
時間外保育料	標準：500円/30分、月極：4000円/30分利用 8000円/60分利用
時間外（18：30～） 利用時おやつ代	200円/1食、3500円/月
主食・副食材費	保育料に含まれます

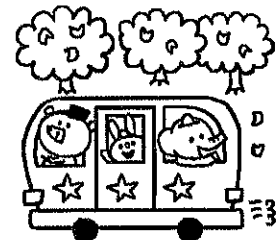
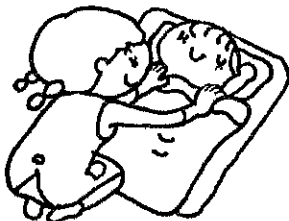
実費徴収

項目	内容	用途・理由等	金額	合計
毎月徴収 (全員)	布団レンタル	午睡用（掛け布団・敷き布団・敷き布団カバー）	800円	
	衛生費	洗濯(クリーニング代)にかかる費用・オムツ処理代	1500円	
	行事関連費	お誕生日や行事でのプレゼント、イベント時のお菓子代（ハロウィン、七五三、豆まき等）その他準備等にかかる費用	500円	
購入・利用時に徴収（個別）	吊り下げ名札	防犯上、職員が保護者を認知・確認するため送迎時に使用して頂きます。	300円	
	カラー帽子	外出時に個人用を使用（1，2歳児のみ）入園時に購入して、卒退園時まで使います。	1200円	
	クレヨン・のり等 個別用教材	個人所有・使用が望ましい教材	—	
	口拭きタオル	忘れ物、在庫不足時に園の物を使用します。	100円	
	紙おむつ		50円	
	おしり拭き		300円	
	写真	写真の掲示・販売	—	
	園外活動費	園外保育でバス利用時など ※別途ご説明します	—	

- 衛生費、行事関連費は1年間に必要な費用を12ヶ月で等分して毎月徴収させていただきます。
- 教材の値上がりや消費税増税など、やむを得ない理由があった場合、年度途中でも料金が変わることがあります。
- 個別教材購入時や、園のタオルやおむつを使用した際は、お手紙にてお知らせします。

8 支払い方法

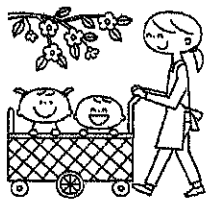
- ひと月分の利用額を、翌月初めに明細書にてお知らせします。お支払いは10日に指定の口座より引き落としとなりますので、前営業日までに残高の確認をお願いいたします。（振替え手数料が1回につき110円かかります。）



9 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

保育園の一日 (時間はおおよその目安です)

7:00	開園 順次登園・自由遊び	～7:30 時間外保育	
9:15	おやつ・排泄	市販のおやつをいただきます	
9:30	朝の会	歌・読み聞かせ等	
10:00	主活動	お散歩・外遊び・製作・室内遊び等	
11:00	昼食	} 給食・午睡の時間は年齢により前後します	
12:15	午睡		
14:45	起床		
15:00	おやつ	手作りのおやつをいただきます	
16:00	帰りの会 自由遊び・順次降園	歌・読み聞かせ等	
18:30	合同保育	～時間外保育	
19:00	閉園		

年間行事

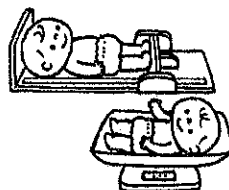
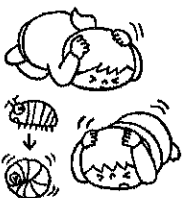
※保護者参加行事

5月	こどもの日お祝い会	
5～6月	歯科検診・内科検診	※個人面談予定
7月	七夕まつり	※夏祭り予定
8月	水遊び	
9月	お月見会	
10月	ハロウィン	※運動会ごっこ予定
11月	七五三お祝い会・内科検診	
12月	クリスマス会	
2月	豆まき	※おゆうぎ会予定
3月	ひなまつり会	


※行事予定は各年度により変更される場合があります。詳細は年間行事予定をご覧ください

月行事

避難訓練 (地震/火災/不審者) 発育測定 (身長/体重) ・お誕生会



10 給食について

<p>給食の方針</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・全園児に自園調理の給食を提供します。栄養士が栄養面を考慮し、色々な食材を取り入れた、バランスの良い献立をたてます。 ・旬の食材を使用して季節を感じたり、伝統行事（春の七草、節分、ひな祭り、端午の節句等）や、七夕、ハロウィン、クリスマスなどにちなんだ行事食を頂くことで、食に興味を持てるよう工夫します。 ・年齢に合わせた食材の切り方、味付け（薄味）に配慮しています。 ・離乳食は、お家での様子や、個々の月齢、発達に合わせた個別の対応を行います。 ・栄養士と保育士で話し合い、主活動の中でも食に関連した遊びを取り入れ、楽しく食育活動ができるように工夫します。
<p>アレルギーへの対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」にのっとり、みずたま保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努めています。 ・アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、あらかじめご相談下さい。代替食、除去食などの対応には医師の診断書（保育書における食物アレルギー疾患生活管理指導表）の提出が必要です。栄養士との面談も行います。
<p>その他の衛生管理等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の健康管理、確認及び全職員検便検査の実施（1回/月）により給食提供者の健康・衛生管理を徹底しています。 ・調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理をします。
<p>給食の提供を行う日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を行う平日は、給食の提供をしますが、行事等に併せてお弁当の持参をお願いをする日があります。（未定）
<p>献立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・献立表は、毎月のお便りで別途お知らせします。

11 ご家庭と園との連携について

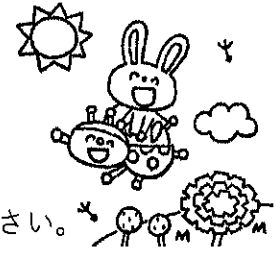
みずたま保育園は、こども施設ICTソフト『コドモン』を導入しています。
アプリのダウンロードへのご協力をよろしくお願いいたします。

コドモン保護者アプリでできる主なこと	
・欠席遅刻等の連絡	
・災害時の緊急連絡	
・連絡帳のやりとり	
・登降園時間の管理	
・発育・健康記録	

- 園からの連絡は、主にコドモン、印刷物、掲示版で行います。必ず目を通してくださるようお願いいたします。
 - ご家庭より連絡事項がある場合には、コドモンにてお知らせいただくか、直接職員にお声かけくださるようお願いいたします。
 - みずたま保育園では、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行うことを心がけています。心配なこと、わからないことはいつでもお尋ね下さい。
- ※ コドモンについては、添付資料をご覧ください。

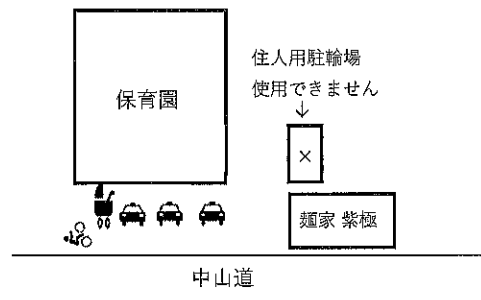
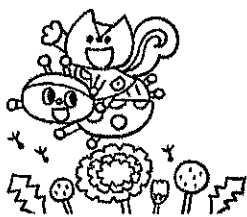
12 登園・降園について

- 登園は午前9時までをお願いします。
- 遅刻・欠席のご連絡は午前9時までをお願いします。
(連絡が遅れた場合、おやつ・給食の提供が出来なくなってしまいます。)
- 送迎の時間や、日中の緊急連絡先などの変更がある場合は必ずお知らせください。
- 登園前には必ず、お子さんの様子を見たり、体温を測ったりして健康であることを確認して下さい。健康上、何か気になることがあった場合には、必ず職員にお伝えください。
- 保育園の入り口は電子錠となっています。お子さんの安全を守るため、来園の際には必ず、指定の吊り下げ名札を着用の上、インターホンを押して下さい。職員が確認後、解錠します。
- お迎えの方が変更となる場合は必ずお知らせください。初めて来られる方には身分証明などをお持ちいただく場合があります。
- お子さんの引き取り後は、事故や近隣へのご迷惑とならないよう速やかに降園してください。またお子さんが道路に飛び出したりしないよう、十分注意をしてください。



駐車・駐輪・バギーお預かり等について

- みずたま保育園の駐車場は園の前の4台分ですが、1台分は駐輪スペースとします。
- マンション住人用の屋根付き自転車置き場には駐輪しないでください。
- 自転車、バギーは指定の場所にとめてください。
- 乗降時のお子様から目を離さないようお願いします。
- 車・自転車から離れる際には、貴重品は身につけ、必ず施錠をしてください。
- 車のドアの開け閉めは、周囲をよく確認してから行ってください。
- 時間帯によっては駐車場が混み合うこともあります。時間に余裕を持って登降園してください。



13 入園時に用意していただくもの

提出書類	緊急連絡票・園児引き渡しカード			
通園カバン類	0歳	マザーズバッグまたはリュック	1歳・2歳	リュック
タオル類	詳細は次頁にて			
保育に適した洋服	詳細は「15 服装について」にて			

14 持ちものについて

- 名前は大きくわかりやすく、見つけやすい場所にお書き下さい。
- 持ちものは、毎日持ってきて頂くものと、園でお預かりするものがあります。
- お名前は定期的にご確認をお願いいたします。消えてしまったり、シールやアイロンプリントやフロッキーなどが外れてしまっている場合があります。(特にコップ・歯ブラシのシールは剥がれやすく、油性ペンで直接書いたものは消えやすいのでご注意ください。)
- 持ちものについては、ホームページでもご確認・ダウンロードいただけます。

持ちものについて (全クラス共通)

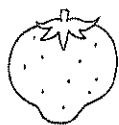
- 全ての持ちものに、必ずご記名をお願いいたします。
- 紙おむつは**おなか側**に大きく記名をお願いいたします。
- 紙おむつ、おしり拭き、口拭きタオルなどがなかった場合、園のものを使用します。その際には実費をお支払いいただきますことをご了承下さい。
- 口拭き・紐付きタオルは、一般的なハンドタオルのサイズ(25~30cm×25~30cm)で、ガーゼ地でないものをご用意ください。
- 着替えは毎日ご確認いただき、必要枚数を補充し不足のないようにして下さい。
- 記載事項以外に季節ごとをお願いするものもあります。(水筒、ジャンパー等)
- スタイを必要とするお子さまには、個別にお知らせします。

お名前は
大きく
わかりやすく



< いちごぐみ (0歳児) の持ちもの >

◆ 毎日持ってくるもの ◆



持ちもの	個数	備考
通園バッグ	1個	マザーズバッグ
ガーゼ	2~3枚	ミルクを飲む子のみ使用
口拭きタオル*	2枚	食事、おやつ用
紐付きタオル*	1枚	手拭き用
エプロン*	1~2枚	ナイロン製、袖有り、食べこぼしポケット付き
紙おむつ	~8枚	1日8枚程度園に在庫があるようにして下さい
エコバッグ	1枚	汚れた衣類用
取っ手付ポリ袋	2~5枚	使用したエプロン・お口拭きタオル・着替え用

*口拭きタオル・紐付きタオル・エプロンは、必要になりましたら個別でお知らせします

◆ 園においておくもの ◆



持ちもの	個数	備考
着替え	2~3組	肌着・上着・ズボンで1組です
紙おむつ	8枚程度	在庫補充をお願いします(おなか側に記名)
靴下	1足	予備としてお預かりします
おしり拭き	1個	残り少なくなったら、早めに補充して下さい
お昼寝用パッド	1枚	敷きパッドゴム付き(120×70) 金曜に持ち帰ります
帽子	1個	お散歩・外遊び用帽子を用意して下さい。 金曜に持ち帰ります
浴用タオル	1枚	フェイスタオル。使用した際に持ち帰ります



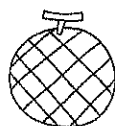
＜ばななぐみ（1歳児）・めろんぐみ（2歳児）の持ちもの＞

◆ ばななぐみ・毎日持ってくるもの ◆



持ちもの	個数	備考
通園バッグ	1個	リュック（約縦35cm×横30cm）
口拭きタオル	2枚	食事、おやつ用
紐付きタオル	1枚	手拭き用
エプロン	2枚	ナイロン製、袖有り、食べこぼしポケット付き
歯ブラシ	1本	ケースや歯ブラシキャップを使用し、衛生状態を保ちお持ちください (ケース、キャップにも記名)
紙おむつ	～8枚	1日8枚程度園に在庫があるようにして下さい
エコバッグ	1枚	汚れた衣類用
取っ手付ポリ袋	2～5枚	使用したエプロン・お口拭きタオル・着替え用

◆ めろんぐみ・毎日持ってくるもの ◆



持ちもの	個数	備考
通園バッグ	1個	リュック（約縦35cm×横30cm）
コップ	1個	} 巾着袋の中に、プラスチック製の コップと歯ブラシを入れてお持ち下さい
歯ブラシ	1本	
コップ袋（巾着）	1袋	
口拭きタオル	2枚	食事、おやつ用
紐付きタオル	1枚	手拭き用
エプロン	2枚	ナイロン製、袖なし、食べこぼしポケット付き
紙おむつ	～8枚	1日8枚程度園に在庫があるようにして下さい
エコバッグ	1枚	汚れた衣類用
取っ手付ポリ袋	2～5枚	使用したエプロン・お口拭きタオル用

◆ 園においておくもの（ばななぐみ・めろんぐみ）共通 ◆

持ちもの	個数	備考
着替え	2～3組	肌着・上着・ズボンで1組です
紙おむつ	8枚程度	在庫補充をお願いします（おなか側に記名）
靴下	1足	予備としてお預かりします
おしり拭き	1個	残り少なくなったら、早めに補充して下さい
スモッグ	1枚	上着タイプのものご用意ください 使用して汚れた際に持ち帰ります
お昼寝用	1枚	敷きパッドゴム付き（120×70） 金曜に持ち帰ります
カラー帽子	1個	金曜に持ち帰ります
浴用タオル	1枚	フェイスタオル。使用した際持ち帰ります

〇めろんぐみはトイレトレーニングがはじまります。時期、持ちもの等は個別でお知らせします



15 服装について

基本の洋服セット

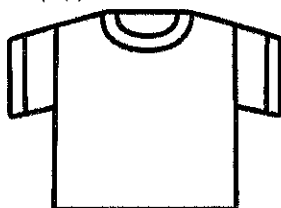
肌着



基本年間を通して
タンクトップでOK

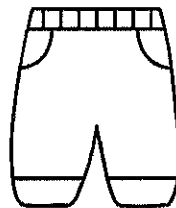
(夏) Tシャツ

(冬) トレーナー



脱ぎ着のしやすい
被りタイプの上着

ズボン



紐などのないズボン
スカートはNGです

保育園は小さな子どもたちが集団で過ごす場所です。着ている服が原因で事故が起きてしまうことがないように、安全で快適な服を選んでいただくようご協力をお願いいたします。

保育園で不向きな洋服・小物

- フード付きの洋服は、フードを引っ張られたり、遊具に引っかかったり、大変危険です。窒息などの大きな事故も起こっています。
- スカート類・ワイドパンツは、ひっかかったり、裾をふんで転ぶことがあります。
- 半ズボンは膝を擦りむいてしまったり、外遊びでは虫刺されの心配もあります。
- 大きな飾りのついている洋服は、飾りがひっかかることがあります。
- ボタンやビーズや、スパンコールがついている洋服は、外れたり、破損した場合に子どもが誤飲する危険があります。
- 1歳を過ぎると着脱に興味を持ち、自分で着替えたい気持ちが育ってきますので、着替えにくい固い生地の洋服（デニムなど）は不向きです。
- 飾り付きの髪ゴムは、転倒した際に怪我の原因になってしまう場合があります。
- シリコン製のゴムは切れやすく、気づかず切れてしまった場合、子どもが誤飲する危険があります。午睡後の結び直しの際に切れてしまうことも多いです。
- サイズの大きすぎる洋服は、子どもの動きを妨げます。袖や、裾が長い場合、縫いあげる等してください。

子どもたちが、楽しく
元気に遊べるよう、ご協力
よろしくお願いいたします。



16 健康・健康管理について

健康診断

さいたま市家庭的保育事業等の設備、運営等の基準に関する条例（平成26年6月さいたま市条例第47号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

項目	対象	回数	実施月
園児健康診断	全園児	2回/年	6月、11月
歯科検診	全園児	1回/年	5～6月

※実施月は年度によって変更する場合があります。

嘱託医

医療機関名称	住所	電話
新都心子どもクリニック	大宮区吉敷町4-262-10松井ビル4階	048-648-0260
工藤歯科医院	浦和区上木崎2丁目2-13	048-824-0539

お子さんの健やかな成長・発達のために

- 早寝早起きを心がけ、生活のリズムを整えましょう。
- 食事をしっかりととりましょう。
- 毎日入浴をして清潔を心がけましょう。
- 内科検診・歯科検診の日は、出来るだけお休みしないようお願いします。
（欠席した場合、後日、各自嘱託医の病院にて検診を受けていただくことになります。）

保育園で元気に過ごすために

- 登園前の健康チェックを必ず行ってください。
- 爪が伸びたり、割れたりしていないか、こまめにチェックしてください。
- 登園時、体調に心配なことがある場合は、職員にお声掛けをお願いします。
- 欠席後の無理な登園で、病気が長引いたり、ぶり返したりしないようお気をつけください。

このような時は登園できません。早めに受診をし、休養しましょう。



朝から37.5℃以上ある



一日に数回の嘔吐



一日に数回の下痢



咳がなかなかとまらない

保育園で体調が悪くなった場合

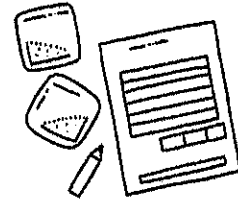
- 急な発熱は**37.5℃を目安**にご連絡をして、お迎えをお願いします。また、熱がなくても食欲・機嫌・活気・顔色・咳などの様子で、明らかに園で過ごすことが難しいと判断した場合にもお迎えをお願いすることがあります。
- 嘔吐・下痢が続く時にもご連絡をし、お迎えをお願いすることがあります。
- 保育園からの連絡は緊急を要することもあります。連絡先は常に明確にしてください。届け出て頂いている緊急連絡先と変わる場合は、その都度職員にお知らせください。

予防接種について

- 予防接種は、計画的に体調の良い時に受けましょう。
- 予防接種を受けた日は、副反応がでることがあるため、お家で静かに過ごして下さい。
- 予防接種を受けた場合、園にお知らせください。

17 与薬について

保育中の与薬は、原則お受けいたしません。



医師の診察を受けた時

- 保育園への登園が可能かどうか、医師に必ず確認してください。
- 登園可能だった場合、園で与薬出来ないことを伝え、それに応じた処方が可能かどうか医師に相談し、園で薬をあげなくても良い様にしてください。
『朝・晩の2回』の服薬が可能であるか、1日3回の場合『朝・降園後・就寝前』の服薬で問題がないか等

やむを得ず園での与薬が必要な場合

- 当園指定の与薬依頼票に記入してください。様式は次頁のものをコピーしてお使い下さい
ホームページからもダウンロード出来ます。
- 薬は**1回分**のみのお預かりとなります。
- 外用薬を1回分持参することが難しい場合は、与薬依頼票に1回の使用量を詳しくお書き
いただき、念のため、職員にも口頭で伝えてください。
- お薬は**必ず記名**をして、チャック付きの袋に入れてお持ちください。（袋にも必ず記名）
- お薬は与薬が必要な日の登園時に、記入済みの与薬依頼票を添えて、**直接職員に手渡し**
してください。
- 内服薬は、原則、食後に服用するもの以外はお預かりできません。
- 以前に服用したことのある薬以外はお預かりできません。
- 市販の薬、頓服薬、座薬、医師の指示のない薬はお預かりできません。
- お子さんの状況により、指示通りの与薬ができない場合もあることをご了承ください。
- 与薬済みの薬の袋や容器等は、チャック付きの袋に、与薬の状況を園側で記入した書類
と一緒に入れてお返しします。

その他

- 背中などに貼るタイプの気管支拡張薬等を使用される場合、剥がれて落ちてしまうこと
があります。誤飲にもつながり危険ですので、落ちないように工夫をしていただくか、
出来ればお家での使用をお願いします。
- お子さんの病歴などにより、園でのお薬への配慮が必要な場合は職員へお声かけをお願
いします。個別面談、医師の指示（診断書）にて対応を決めさせていただきます。

みずたま保育園 与薬依頼票

(保護者記載欄)

- * 与薬依頼票に記入漏れのある場合は与薬できません。
- * 医師による処方薬以外はお預かりできません。
- * 以前に服用した事のある薬以外はお預かりできません。
- * 内服薬は1回分ずつ、容器・薬包紙等に記名してチャック付き袋に入れてお持ちください。
- * 外用薬は記名して、チャック付き袋に入れてお持ちください。
- * チャック付き袋にも記名をしてください。
- * お子さんの状況などにより、指示通りの与薬ができない場合もあることをご了承ください。

クラス名 _____ くみ _____ 児童名 _____
 保護者名 _____

医師より下記の通り指示がありましたので、保護者にかわり保育園での与薬を依頼します。

薬を使用する日	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
病名 (または症状)	_____
処方された病院名	_____ 医院 (病院)
薬を処方された日	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
薬の種類・分量 <small>該当に○</small>	かぜ薬・咳止め・整腸剤・抗生物質・軟膏・目薬・その他 (_____)
	粉薬 _____ 包 / 水薬 _____ 種類 / 錠剤 _____ 錠
	その他 (_____)
与薬時間 <small>該当に○</small>	食後・その他 (_____) 原則的に食後に服用する薬以外はお預かりできません
特記事項	_____

保育園 記入欄	受け取り者: _____	与薬者: _____	与薬時間: _____
------------	--------------	------------	-------------

..... 切り取り線 ✂

(保育園記載欄)

_____ 月 _____ 日 依頼された薬を

- ・ 飲ませました 与薬時間 (_____ : _____) 与薬者サイン (_____)
- ・ 飲ませていません 理由 (_____)

18 感染症について

保育園は、乳幼児が集団で長時間、生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが1日快適に生活することが大切です。みずたま保育園では、厚生労働省保育所における感染症対策ガイドラインに則り、保育園での感染拡大を防ぐよう努めてまいります。

感染症にかかってしまった場合

- 園児または、保護者の感染症が疑われる場合や医師から診断を受けた場合は、速やかに園に連絡をして下さい。
- 感染症には出席停止となり、再び登園するには**医師に『意見書』**を書いてもらい提出する必要があります。医師の診断により、登園可能と判断された場合、**保護者が『登園届』**を書いて提出するものがあります。疾患名、主な症状、登園基準等は次の表を参照してください。
- 保育園での集団生活に適応出来る状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。
- 『意見書』『登園届』はしおりのものをコピーしてお使いください。園のホームページからもダウンロードできますので、プリントしてお使いください。

医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園めやす
新型コロナウイルス	発症2日前から発症後7日から10日間はウイルスを排出しているといわれています	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	症状が始まった日から5日以内に症状が無くなった場合は、症状が始まった日から7日目までまたは解熱した後、3日を経過するまで
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（みずぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの

登園可能か医師の判断を仰ぎ、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ・ロタ・アデノ）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているの	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと

※伝染性膿痂疹（とびひ）は必ず病院で治療を受けましょう。患部はガーゼや包帯で被ってください。

※伝染性軟属腫（水いぼ）の浸出液が出ている場合は、水遊びの前に皮膚科で診察を受けてください。

○登園出来る状態か否か、必ず医師に確認し許可がでてから登園してください。また病気の症状にもよりますが、通常の食事が食べられるようになり、普段の生活が出来るようになってからの登園をお願いいたします。

○感染症にかかった子が出た場合、掲示物やコドモンなどでお知らせいたします。



19 病児保育について

○お子さんが病気または病気回復期のため集団保育が困難な時期に保育する施設があります。

○事前の申込みが必要です。

対象	認可保育所・認定こども園（保育所機能部分）・小規模保育事業所・事業所内保育事業所 家庭的保育事業所を利用中のお子さん、または、幼稚園・認定こども園（幼稚園機能部分） 企業主導型保育施設・ナーサリールーム・家庭保育室・その他認可外保育施設を利用中の 市からの保育の必要性の認定を受けたお子さん
実施期間	月～金曜日（祝休日・年末年始を除く） 8：00～18：00
費用	所得によって異なります（一般1日2,000円）
問い合わせ	実施施設

※さいたま市「子育て応援ブック」より抜粋

「さいたま子育てWeb」からも電子パンフレットでご覧いただけます。<http://www.saitama-kosodate.jp>
（延長保育・休日保育などの記載もありますのでご確認ください）

<医師用>

意見書

みずたま保育園園長 殿

児童名 _____

病名 「 _____ 」
 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので
 登園可能と判断します。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

医療機関名 _____

医師名 _____ 印 _____

○ かかりつけ医さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の記入をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復が、集団での保育園生活を送ることに適した状態になってからの登園となりますようお願いいたします。

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園めやす
新型コロナウイルス	発症2日前から発症後7日から10日間はウイルスを排出しているといわれています	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	症状が始まった日から5日以内に症状が無くなった場合は、症状が始まった日から7日目までまたは解熱した後、3日を経過するまで
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（みずぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの

<保護者用>

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

登園届 (保護者記入)	
みずたま保育園園長 殿	
クラス名:	くみ
児童名: _____	
病名 「 _____ 」と診断され 年 月 日 医療機関名「 _____ 」において 病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
保護者名 _____	印 _____

*登園出来る状態か否か、必ず医師に確認し許可が出てから登園してください。また病気の症状にもよりますが、通常の食事が食べられるようになり、普段の生活が出来るようになってからの登園をお願いいたします。

<厚生労働省保育所における感染症対策ガイドライン>

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと

20 緊急時における対応

- 保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡をします。嘱託医または、お子さまの主治医に相談する等の措置を講じる場合もあります。
- 保護者との連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園がしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

近隣の緊急連絡先			
大宮警察署	048-650-0110	大宮消防署氷川参道出張所	048-641-9534

21 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

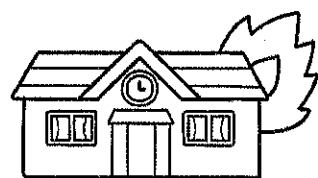
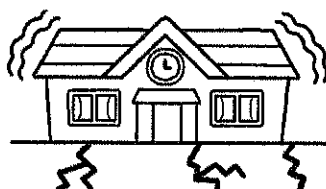
非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに毎月1回以上の避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	富田 美代子
避難訓練及び消火訓練	避難訓練及び消火訓練などを月1回実施
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器 など
避難場所	第1避難場所・・・みずたま保育園駐車場 第2避難場所・・・さいたま新都心公園

22 災害発生時について

- 災害発生時、保育園では、保護者の方、または園児引き渡しカードに登録された保護者にかわる方のお迎えを、危機管理マニュアルに則りお待ちします。
- 災害発生時には、コドモンなど、可能な連絡手段を使って保護者の方に一斉連絡をいれますが、災害の状況により、連絡がとれなくなる可能性もあります。その場合は、まず、保育園に直接お越しください。別の場所に避難する場合は、張り紙等でお知らせしておきます。
- 災害時には、園の携帯電話を利用します。
 - ① 070-7566-4570
 - ② 070-2033-4560

※ 携帯電話は、お散歩の際に職員が携帯する以外は電源を切っていますので、保護者の方は、災害発生時以外はおかけにならないようお願いいたします。



23 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険会社	三井住友海上
保険の種類	施設所有（管理）者賠償責任保険
保険の種類内容	1.各種施設・設備・用具等の構造上の欠陥や管理の不備による事故

24 業務の質の評価について

小規模保育事業の自己評価	実施方法：年1回、保育士の自己評価に基づき、全員で話し合う
外部評価	5年に1回

25 苦情相談窓口

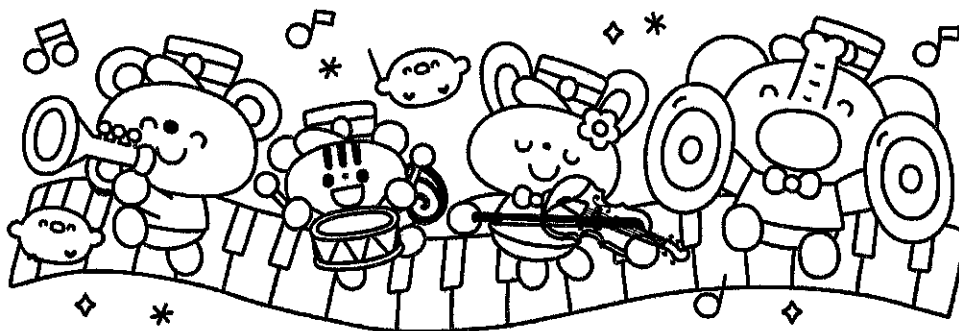
要望・苦情等に係わる窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情解決責任者	氏名 富田 美代子	電話番号 048-676-4570
	氏名 坂本 直子	電話番号 048-676-4570
第三者委員	鈴木秀二	電話番号 048-711-4286 役職・肩書等：顧問弁護士
	村越太輔	電話番号 03-6803-8576 役職・肩書等：顧問税理士

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

26 連携施設について

施設名	住所	連携内容
認定こども園 さかわ幼稚園	桜区栄和6丁目18-1	卒園後の受皿・代替保育の提供 保育内容の支援（相談・助言、合同保育等）
さい桜保育園	南区曲本4-8-2	卒園後の受皿・保育内容の支援（相談・助言）
むつみ幼稚園	大宮区北袋町1-149	卒園後の受皿
ナ-リ-ルーム 森のおうち	浦和区常盤9-30-16	卒園後の受皿

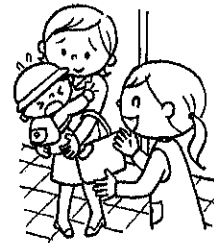


27 慣らし保育について

みずたま保育園では、本格的な保育の前に、「慣らし保育」の期間を設けています。

主な目的

- 段階的に保育園に慣れる
- お子さんの心理的な不安や緊張を減らす
- 新しい生活のリズムを作る



慣らし保育では、お子さんが無理なく園の活動や保育士に慣れていけるよう、段階的に活動を取り入れ、徐々に時間を延ばしていきます。保護者の方と離れることで、大きな不安を感じるお子さんも、必ずお迎えにきてくれることがわかれば、少しずつ活動を楽しめるようになります。

慣らし保育は、お子さんのことを知り、心を通わせ信頼を得るために、保育者にとっても大切な期間となります。慣らし保育の期間や方法などは、お子さんの様子などにより設定していきます。保護者の方のお仕事の都合なども伺いながら、担任と話し合い進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

28 個人情報の取り扱いについて

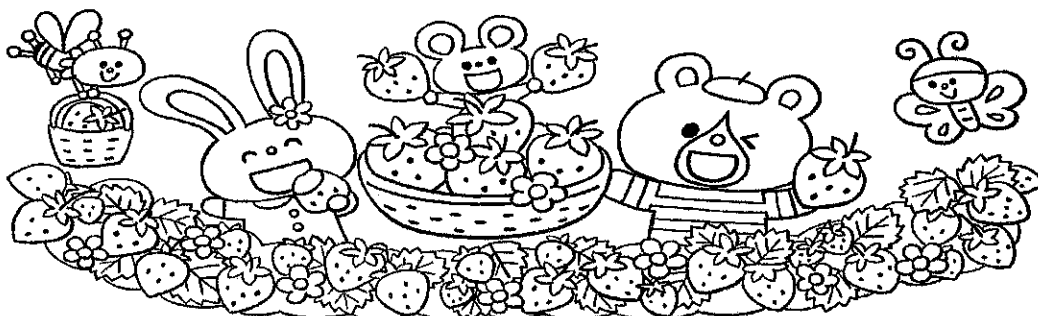
当園では、お子さまの写真や作品などを、本園ホームページ・ブログ・園だよりなどに掲載し、行事や日常の様子を公開していきます。掲載については、保護者の皆様方のご意向に沿った対応をさせていただきたいと思っておりますので、別紙「個人情報の取り扱いについて」の同意の有無を選択して提出していただきますようお願いいたします。

29 虐待防止のための措置

- 当園は、当園を利用する子どもの人権擁護・虐待防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じます。
- 職員または養育者による子どもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の定めに従い、さいたま市、児童相談所等の適切な機関に通報します。

30 その他のお願い

- 入園後、住所・勤務先・勤務時間・電話番号など、変更事項があった場合は、規定の届け出用紙に記入して、速やかに市にご提出いただき、園にも必ずお知らせください。
- 退園の際は、時期などについて出来る限り早くご連絡ください。
- 玄関にみずたま保育園各種マニュアルが置いてありますのでご覧ください。



同意書

私は、書面に基づいてみずたま保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所

児童氏名

保護者氏名

⑩ (署名でも可)

児童から見た続柄